

各常任委員会から 政策提言

知立市議会では、各常任委員会で市政の課題に対して話し合い、テーマに沿った調査を行い、合意した具体的な政策を市長に提案しています。

この度、各常任委員会は政策提言を市長に提出しました。



企画文教委員会

企画部、総務部、危機管理局、会計課、教育委員会事務局、監査委員事務局の所管事項および他委員会に属さない事項

● 地域防災力の向上に向けて

- 家庭用防災用品購入費補助事業を創設し、市民の自助力の向上を図ること。
- 市民防災学校などの講座等を開設し、市民の防災意識向上を図ること。
- 小中学生の防災教育と自主防災会の防災活動をさらに推進し、現在と将来の防災の担い手の育成を図ること。



市民福祉委員会

福祉子ども部、保険健康部、市民部の所管に属する事項

● ゼロカーボンシティ実現に向けて

- 行政、事業所、市民が一体となって推進するため、事業者、市民向けの勉強会や意見交換会を継続的に開催し、地球温暖化対策の意識向上を図ること。
- 国の「住宅・建築物省エネ改修推進事業」を市民に広く周知し、新築・既存住宅の省エネを推進すること。知立市に所縁ある太陽熱利用温水器補助事業に対し、市単独補助を増額すること。

- ゼロカーボンシティ推進の市民向けパンフレットを作成し、ゼロカーボンシティ実現の道筋を示すとともに、補助内容等を記載し、町内会や業界団体等への説明会を開催し、創エネ・省エネ意識を高めるよう努めること。



建設水道委員会

建設部、都市整備部、上下水道部の所管に属する事項

● 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成の実現に向けて

- 歩行者利便増進道路(ほこみち)^{*}を導入すること。
- 知立駅南交通広場にトランジットモール(路線バス・タクシーを除く車両通行禁止エリア)を導入すること。
- 知立駅南土地地区画整理内に民間の活力を活用した公共施設を整備すること。



用語
解説

歩行者利便増進道路(ほこみち)…道路を「通行」以外の目的で使えるようにする制度。歩道にカフェやベンチを設置して賑やかな空間を作るなど、歩行者に便利でにぎわいあふれる空間を創り出すことができます。